

遺言書作成をお考えの方に

《未来へのラブレター》

遺言書の作成費 最大 10万円を助成する

最大

フリーウィルズキャンペーン

FREE WILLS CAMPAIGN

相続税申告も
対象です

後援：  内閣府 Cabinet Office  法務省 MINISTRY OF JUSTICE  日本公証人連合会



ご申請期間：2025年 9月19日(金)  期間延長 2026年 3月31日(火)

先着順

対象者

遺言書作成費用が発生 または 相続税申告費用が発生した方
かつ 10万円以上の遺贈寄付を実施する方

助成対象

公証役場、土業、金融機関等の支援機関による
遺贈寄付を記した遺言書作成費用のうち最大 10万円分

お申込先はサイトまで ▶ <https://willfor.org/>



少額からできる。財産の用途を社会貢献に使うことができる「遺贈寄付」

人生の集大成の社会貢献として注目されている遺贈寄付。相続の一部を数万円からでも生まれ育った自治体や学校、応援したいNPOなどに寄付することができます。本キャンペーンは、遺贈寄付が当たり前になる社会を目指し、寄付検討者の負担軽減を目的として開催されています。

キャンペーン詳細

スマホでもご覧いただけます

申請に
必要なもの



よくある
質問集



運営について

